

NEWS 広報ニューしすい Shisui

2013 (平成25年)

4月

No.545

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



Contents ● 主な内容

町長施政方針	2
平成25年度当初予算	4
町の組織と主な業務内容	6
酒々井インターチェンジ開通	7
消防庁長官表彰、援助協力協定	8
ごみの自己搬入方法	9
参加募集	15
保健コーナー	18



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ(しすいちゃん)

未来へはばたけ！しすいっ子

第66回酒々井中学校卒業式が3月11日に同校の体育館で行われました。

式では、156人の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡され、齋藤校長先生から「困難にあっても夢を持ち続けNever give upの精神で未来に向かってほしい」と言葉が贈られました。



人口と世帯数 3月1日現在 人口 21,403人 (+4) 男 10,738 (+7) 女 10,665 (-3) 世帯数 9,256 (+3)

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行



酒々井町長 小坂 泰久

平成25年度 施政方針

将来に希望の持てる 住みやすい町 住み続けたい町

3月定例議会が3月5日から開催され、冒頭、小坂町長が平成25年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要を紹介します。

まちづくりの目標

これまで、大変厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行政経営に努め、財政基盤づくりを行いながら各種施策に取り組んでまいりました。

特に、子ども医療費助成の拡大、保育園から中学校卒業まで一貫した英語教育と中学生の海外派遣の実施、小中学校にエアコンを設置したほか、介護予防制度の導入、地域で支え合う高齢者施策の充実を図るなど、子育て支援や教育環境の整備、安全・安心や高齢者、障害者にやさしいまちづくりを行ってまいりました。

さらに、酒々井南部地区では、酒々井インターチェンジの開設に合わせて酒々井プレミアム・アウトレットが開業いたします。

成田空港圏として交通の利便性が図られる一方で、開業に伴う様々な課題への対応も必要となりますが、今後この契機をどう活用していくかが重要となります。

年間350万人の来客が見込まれるアウトレット内へのコミュニケーションセンターの設置をはじめ、町の文化遺産や自然環境など町独自の特性や強みを最大限に発信し、町内への集客を図り、地域が活性化されることで、将来「酒々井」の名は世界ブランドになり得るものと期待をするところです。

平成25年度は、第5次総合計画の2年目にあたり、基本構想に基づいた将来都市像の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。

地方分権の進展や社会環境の変化に的確に対応するため、行財政改革に取り組み、限られた財源の中で効果的・効率的な行財政運営により、「持続可能で自立したまち」の実現を目指します。

また、多様化する町民ニーズを的確に捉え、地域活動や町民の参加意欲に応え、協働についての町全体の機運を高め、町民や区、自治会と町との強い信頼関係をもつて力を合わせ、地域の特色を活かし、少子高齢化の中でも、将来に希望の持てる、質の高い住みやすい町、住み続けたいまちづくりを進めてまいります。

平成25年度の主要施策

- ①子ども医療費は、小学6年生までに加え、今年8月診療分から中学生の通院費を助成対象として拡大します。
- ②私立保育園への保育委託と町内各保育園での一時保育を継続するほか、町立保育園での英語指導を行います。
- ③放課後子ども教室は、地域の協力による体験を通して児童の健全育成を図ります。放課後児童クラブの円滑な運営に努め、ひとり親家庭の利用料助成を継続します。
- ④高齢者等を地域全体で支える災害時要援護者名簿登録制度を推進し、75歳以上の一人暮らし高齢者等の避難支援や見守りを行います。高齢者の熱中症予防対策として、冷感スカーフを配付します。
- ⑤元気な高齢者の要介護状態への移行を予防するため、週3回の生きがいデイサービス事業を行います。
- ⑥老々介護など介護者の精神的、身体的負担や悩みごと相談などを支援する「心の健康づくり」を推進します。
- ⑦高齢者の介護予防を推進するため、介護支援ボランティア活動にポイントを付与する「介護支援ボランティア制度」を実施します。
- ⑧介護予防運動中心のチャレンジ教室を3地区で実施するほか、地域の自主活動サークルに講師を派遣します。
- ⑨認知症の人とその家族が安心して暮らせる支援体制を検討します。
- ⑩障害者地域生活支援事業をはじめ、各種保健福祉サービスの一層の推進を図ります。
- ⑪各種健康増進事業を行い、特定年齢の乳がん、子宮がんに加え、大腸がん検診の無料検診を継続します。小学生を対象に、子どもの時からの生活習慣病予防の啓発に取り組みます。
- ⑫母子保健は、15の事業により子育て支援に取り組み、新生児訪問指導、就学前児の「こたばの教室」、「不育症」治療費の一部助成を継続し、2歳児歯科健康診査を行います。
- ⑬乳幼児・児童・生徒の麻疹・風しん未接種者対策、65歳以上の季節性インフルエンザ接種や75歳以上の肺炎球菌接種の一部助成を継続し、4種混合や単抗不活性化ポリオ、子宮頸がん、ヒブ・小児肺炎球菌の適正な接種を勧奨します。
- ⑭食を通じた健康づくりが実

践できる教室を開催し、各小中学校では、地場産物を取り入れた給食を活用して食育を行います。

【教育文化施策】

①豊かな幼児教育推進のため、私立幼稚園に補助金を交付し、保護者に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

②読書習慣形成のため、町立図書館と学校図書館が連携し、学校図書館機能の充実に努めます。特色ある教育活動推進のため「小・中スクールサポート事業」のほか、人権・同和教育研究指定校に補助金を交付します。

③A L T（外国語指導助手）を活用し、異文化理解を深めるため、保育園から中学校まで一貫した英語教育を行うとともに、中学生を海外へ派遣し、体験学習を通して、国際化に対応できる人材を育成します。

④適応指導教室「ふれあいルーム」で、不登校児童生徒の学校への復帰を支援します。

⑤本佐倉城跡の入口広場の整備、駅からの案内看板の設置や見学会などを行います。旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並みの保存整備を行

い、併せて県道の歩行者空間を確保します。

⑥史跡ウォーキングは、交流人口の増加策として、ボランティアガイド等との協働で行います。

⑦町民の文化・スポーツ活動の活性化を図り、人生の節目を祝福する「新成人のつどい」や60歳の「盛年式」を開催します。

⑧地域ボランティアと学校との連携を密接にする活動拠点として全小中学校に拡大して学校教育支援促進事業を行います。

⑨公民館主催事業の総称を「酒々井町青樹堂」とし、地域づくり実践者の育成など、「生涯現役社会」の実現に向けて生涯学習と住民協働のまちづくりを推進します。

【生活環境施策】

①大震災等の教訓を踏まえ改定した町地域防災計画により防災意識の高揚を図り、地域の自主防災組織への防災用機材の無償貸出しや小中学校への防災トイレ等の整備を行います。

②中川治水対策は、被災地域住民の不安の解消と安全確保が行政の責務であり、調節池の整備推進に向けて議員への

説明等を継続します。

③交通安全・防犯は、自治会やボランティア活動団体との協働により、住民意識の高揚を図ります。

④個人の住宅用太陽光発電システム設置に補助するとともに、「環境家計簿」の普及を進めます。

【都市基盤施策】

①町の将来都市像や土地利用を明らかにするため、都市マスタープランを見直します。

②木造戸建て住宅の耐震診断や耐震改修工事費用の一部助成と雨水貯留、浸透対策を踏まえた、住宅リフォーム補助事業を行います。

③通学路等の安全確保を進め、町道改良事業の実施と町道の維持・管理に努めます。

【産業経済施策】

①商工業振興のため、町商工会に補助金を交付します。

②過去の債務負担による農業排水路等の整備費用の返済を進めます。将来負担軽減のため、国営印旛沼二期土地改良事業負担金の一部を基金に積み立てます。

③観光資源やモデルコース等の総合パンフレットを作成します。また、アウトレット内

に「酒々井コミュニケーションセンター」を設置し、町内への誘客の促進を図ります。

④地域ブランド商品を「酒々井ブランド」として販売を促進し、町のPR活動に取り組み事業者等を支援します。

【地域社会と行財政施策】

①公益活動の拠点として「井戸端」の充実に努めます。地域住民が実施する公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等を支給します。里山再生によるまちづくりを実践します。

②マスコットキャラクターを活用し、町のイメージアップを図ります。

③人権尊重のまちづくりを推進するための住民意識調査を実施します。

④町ホームページの外国語への対応など、情報発信のための体制強化に努めます。

⑤平成27年度の固定資産評価替えに向け、標準宅地の不動産鑑定を行い、経年異動による「地番図」を修正します。

⑥行政活動や防災活動の拠点として重要な役場庁舎の大規



模改造を実施するための準備を進めます。

私は、町の舵取り役として2期目も終盤を迎え、皆様と共に確かな明日に向かい、住みよいまちづくりに取り組んでまいりました。

今後の国、県の財政事情や少子高齢化社会を考慮すると、町財政も予断を許さないものと考えます。平成17年度の町長就任時点では、三位一体改革の影響などで底をついていた財政調整基金を2倍以上にまで醸成しましたが、さらに各種基金の醸成に努め、事業と財源のバランスをとりながら、健全財政に配慮しつつ、皆様の負託に応えられるよう努力を惜しまず、全力を尽くしてまいります。

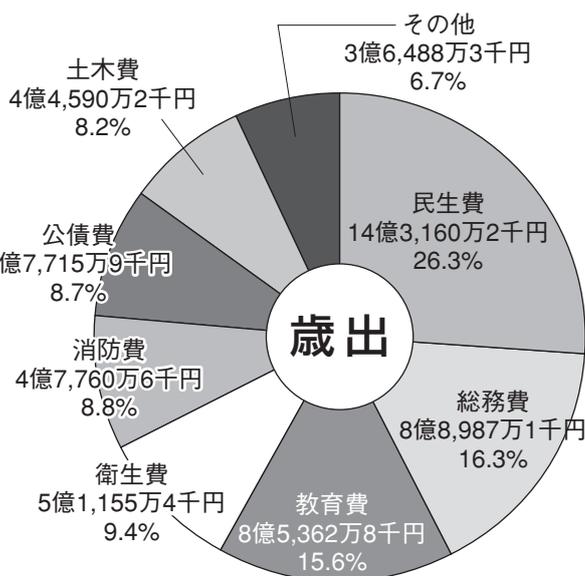
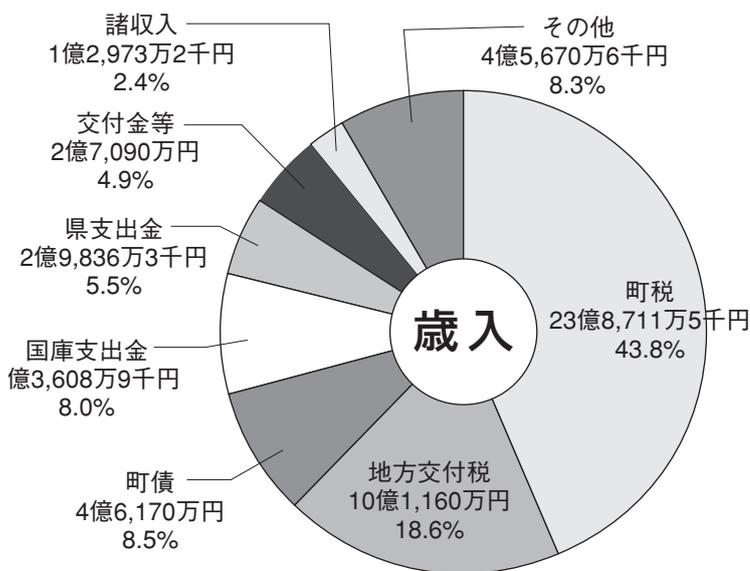
今後は、若い世代の定着と流入が重要であり、総合計画のもと、将来に希望の持てる、持続可能なまちづくりに努め、生活に身近で、小さな町だからこそできる、小回りの利く施策に取り組み、子どもには夢を、青年には希望を、壮年には輝きを、高齢者には安全・安心を届け、一歩ずつ着実に確かな明日を築いてまいりたいと考えております。

平成25年度当初予算 一般会計、前年度比5.2%減の 54億5,220万5千円でスタート

平成25年度予算が3月議会で可決されました。

一般会計当初予算は、54億5,220万5千円で、前年度に比べ2億9,725万7千円、5.2%減少しています。

国民健康保険など4つの特別会計予算の合計は、41億3,662万5千円となっています。ここでは、その概要について説明をします。



歳入予算の前年度比較 (単位：千円、%)

区分	25年度	24年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
町税	2,387,115	2,347,526	39,589	1.7
地方交付税	1,011,600	1,029,000	△ 17,400	△ 1.7
町債	461,700	510,100	△ 48,400	△ 9.5
国庫支出金	436,089	550,509	△ 114,420	△ 20.8
県支出金	298,363	412,604	△ 114,241	△ 27.7
交付金等	270,900	296,700	△ 25,800	△ 8.7
諸収入	129,732	133,316	△ 3,584	△ 2.7
その他	456,706	469,707	△ 13,001	△ 2.8
合計	5,452,205	5,749,462	△ 297,257	△ 5.2

歳出予算の前年度比較 (単位：千円、%)

区分	25年度	24年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
民生費	1,431,602	1,433,397	△ 1,795	△ 0.1
総務費	889,871	816,008	73,863	9.1
教育費	853,628	843,719	9,909	1.2
衛生費	511,554	504,820	6,734	1.3
消防費	477,606	469,021	8,585	1.8
公債費	477,159	492,566	△ 15,407	△ 3.1
土木費	445,902	799,075	△ 353,173	△ 44.2
その他	364,883	390,856	△ 25,973	△ 6.6
合計	5,452,205	5,749,462	△ 297,257	△ 5.2

一般会計予算の概要

少子高齢化社会への対応、東日本大震災を教訓とした安全で安心な生活の確保、地域住民との協働のほか、町民ニーズを的確に把握したうえで、持続可能な行財政運営を行えるよう予算編成を行ったところ、予算規模は、前年度比5.2%減となりました。

平成24年度からスタートした第5次総合計画での6つの基本目標に沿った施策を行い、自立したまちの実現を目指します。

歳入

町税は、個人町民税やたばこ税がやや増加することから、前年度比1.7%増、地方交付税は、国の予算が減少することにより1.7%減となります。

また、酒々井インターチェンジ関連道路の整備が終了することなどから、国庫支出金、県支出金、町債はそれぞれ減少し、その他各種の交付金も減少します。なお、財源不足を補てんする財政調整基金からの繰入金はやや増加する予定です。

一般会計予算の6つの基本目標別主要事業

1 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

健康福祉

○児童手当支給事業	3億2,317万円
○保育園事業	2億5,546万円
○総合(障害者自立)支援給付事業	1億6,667万円
○子ども医療費助成事業 【拡充】	7,852万円
○予防接種事業	4,761万円
○福祉団体等助成事業	3,130万円
○重度心身障害者医療費給付事業	2,760万円
○健康増進事業	2,409万円
○母子保健事業	2,243万円
○ふれあいタクシー運行事業	1,854万円
○放課後児童クラブ事業	1,713万円
○障害者地域生活支援事業	1,396万円
○夜間医療体制等の確保	425万円
○はり・きゅう・マッサージ等助成事業	423万円
○ひとり親家庭等医療費等助成事業	383万円
○高齢者熱中症予防対策事業【新規】	30万円

2 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

教育文化

○学校給食事業	1億7,570万円
○私立幼稚園就園奨励費補助金	3,533万円
○本佐倉城跡整備事業	2,549万円
○児童生徒国際交流振興事業	1,449万円
○中央公民館エレベーター改修工事【新規】	995万円
○スクールバス運行业務委託事業	892万円
○図書館書籍購入事業 【拡充】	450万円
○学校教育支援促進事業 【拡充】	325万円
○まちの顔づくり推進事業	295万円
○保小中連携事業活動補助金【新規】	30万円

3 いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

生活環境

○一般廃棄物収集業務	5,964万円
○消防・防災事業 【拡充】	4,852万円
○資源回収奨励事業	428万円
○住宅用太陽光発電設備導入促進補助金	420万円
○生活排水対策浄化槽導入促進補助金	186万円

4 生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

都市基盤

○町道改良事業	1億2,402万円
○町道維持管理事業	4,415万円
○交通安全対策事業	3,145万円
○防犯街灯整備事業	2,360万円
○総合公園管理事業	1,383万円
○木造戸建て住宅耐震改修促進事業	1,167万円
○住宅リフォーム補助事業	506万円

5 にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

産業経済

○農業基盤整備事業	4,895万円
○観光事業 【拡充】	1,810万円
○コミュニティプラザ運営事業	1,771万円
○ちびっこ天国運営事業	1,483万円
○酒々井ブランド創出事業	661万円

6 町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

地域社会と行財政

○役場庁舎改修事業	4,015万円
○情報化推進事業	1,695万円
○自治振興助成事業	715万円
○資材等支給事業	481万円
○酒々井の里山林協働再生事業【新規】	403万円
○交流サロン等運営事業	226万円
○住民公益活動補助事業	142万円
○公園等愛護活動推進事業	93万円

特別会計

国民健康保険	24億8,849万9千円	(2.3%増)
下水道事業	4億 368万6千円	(29.7%減)
介護保険	10億8,149万3千円	(13.3%増)
後期高齢者医療	1億6,294万7千円	(6.3%増)

水道事業会計

収益的収入	5億 1,092万円	(5.7%増)
収益的支出	4億3,126万4千円	(1.9%増)
資本的収入	4,655万8千円	(56.6%減)
資本的支出	3億5,823万5千円	(29.7%減)

歳出

民生費は、社会福祉関係経費、特別会計への繰出金の増加、社会福祉施設等整備費補助事業の減少などから0.1%減となります。

総務費は、東日本大震災復興基金積立金、役場庁舎改修事業の増加などから9.1%増となります。

教育費は、中央公民館エレベーター改修工事、本佐倉城跡の整備費の増加、学校用地買取事業の減少などから1.2%の増となります。

衛生費は、子ども医療費助成事業の拡充、住宅用太陽光発電促進事業補助金の増加などから1.3%の増となります。

消防費は、防災事業の拡充から1.8%の増となります。土木費は、酒々井インターチェンジ関連道路整備の終了により44.2%の減となります。公債費は本佐倉城跡用地先行取得事業の償還終了などから3.1%の減となります。

問い合わせ 財政課財政班

☎ 234

水道事業会計は上下水道課
☎ (496) 7725

町の組織と主な業務内容

平成 25 年度の町の組織と主な業務内容は下記のとおりです。

問い合わせ 総務課総務班 ☎ 2 1 2

		課等名	設置場所	主な事務内容	
町長	副町長	総務担当参事	総務課	中央 2 階	人事、情報公開、防災、防犯、交通安全、消防、ホームページ
			経営企画課	中央 2 階	総合計画、重要施策の企画立案、広報、統計、コミュニティ備品
			財政課	中央 2 階	財政計画、予算・決算、町有財産の管理、入札契約、町バス
			税務課	中央 1 階	住民税、軽自動車税、国保税、固定資産税等、町税の徴収
	民生担当参事	住民協働課	西 1 階	住民公益活動、自治会、ブランド創出、地域担当員、井戸端	
		住民課	中央 1 階	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、国保、後期保険、国民年金、町民相談	
		健康福祉課	中央 1 階	各種福祉、介護保険、子ども相談、健康相談、保健センター	
		人権推進課	西 2 階	人権施策の普及、人権・DV 相談、隣保館	
	経済建設担当参事	経済環境課	西 1 階	農業・商工業・観光振興、環境保全、廃棄物処理、コミプラ、ちびっこ天国	
		まちづくり課	東 1 階	町道、都市計画、開発、建築、住宅施策、防犯街灯、公園、駐輪場	
		上下水道課	尾上浄水場	上下水道事業、上下水道料金、水洗化普及	
	会計管理者	会計課	中央 1 階	現金の出納・保管、決算調整、県税・県収入証紙の取扱い	
		事務局	こども課	西 1 階	保育園、児童手当、子ども医療費助成、学校施設維持管理
学校教育課	西 2 階		学校の組織編制、通学区域、就学・転退学、学習指導、教育相談		
生涯学習課	中央公民館		生涯学習の推進、文化財保護・管理、スポーツの振興、体育施設		
教育委員会	教育次長	中央公民館		定期講座等の開設、各種団体の支援・育成、施設の維持管理	
		学校給食センター		学校給食の提供、献立作成、栄養管理、食育推進	
	教育長	プリミエール酒々井		文化ホールの運営、図書館の運営、施設の維持管理	
		小・中学校		酒々井小学校、大室台小学校、酒々井中学校	
議会	議会事務局	中央 3 階	本会議、各常任委員会、請願書、陳情書		
農業委員会	農業委員会事務局	西 1 階	農地法手続き、農業者年金、農地基本台帳		
監査委員	監査委員	中央 2 階	定期監査、決算審査、出納検査、監査請求（総務課内）		
選挙管理委員会	選挙管理委員会	中央 2 階	選挙の執行、選挙事務（総務課内）		

酒々井インターチェンジが 4月10日(水)15時に開通



完成間近の酒々井インターチェンジ

完成すると地域産業の活性化が期待されているよ。



4月10日(水)15時に東関東自動車道酒々井インターチェンジ(以下酒々井IC)が開通します。

また、国道296号から主要地方道富里酒々井線までを結ぶ、延長約3キロメートルのインターチェンジアクセス道路(以下ICアクセス道路)は、4月5日(金)に全面開通となります。

この酒々井ICとICアクセス道路の開通により、成田国際空港や物流拠点等へのアクセス強化が図られ、地域産業の活性化が期待されます。

また、周辺道路の交通混雑が緩和され、地域住民の利便性の向上に寄与するとともに、現在整備中の酒々井南部土地区画整理地内への企業誘致の促進が期待されます。

問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎155

酒々井プレミアム・アウト レットは4月19日(金)12時に グランドオープン

フードコート内に

「酒々井コミュニケーションセンター」が開設

4月19日(金)の正午12時に「酒々井プレミアム・アウトレット」がグランドオープンします。

アウトレットモールのフードコート内には、酒々井町や周辺の観光スポット情報を発信する「酒々井コミュニケーションセンター」を設置します。

このコミュニケーションセンターでは、来客者に対して、アウトレットだけではなく、人・自然・歴史が調和した活力あふれるまち「酒々井」の魅力を多く知ってもらうため、観光情報推進員による案内や、町内を周遊してもらうための観光物産などの情報提供を行います。

問い合わせ

経済環境課商工観光班 ☎346



コミュニケーションセンターイメージ図

町消防団長の齊藤一郎さんが 消防庁長官から功労章を受章

— 副団長の関根さんは永年勤続功労章を受章 —

3月6日に日本消防会館（東京都港区）で「平成24年度消防功労者消防庁長官表彰式」が開催され、町消防団長の齊藤一郎さんが功労章を受章しました。また、副団長の関根勇夫さんが永年勤続功労章をそれぞれ受章しました。



齊藤 一郎さん
(上本佐倉)



関根 勇夫さん
(伊篠)

この表彰は、長年にわたり消防・防災行政の推進、発展に努められた消防団員に贈られる表彰です。

なお、齊藤さんは消防団員として48年、関根さんは25年間にわたり地域防災活動全般に尽力されています。

千葉県消防大会で 町消防団員が表彰されました

2月27日に青葉の森公園芸術文化ホールで「第63回千葉県消防大会」が開催され、多年にわたり消防の発展に尽力された消防職・団員に対して表彰等が行われました。

なお、当町の消防団で受章された方々は次のとおりです。 敬称略

【千葉県消防協会長表彰】

功績章 団本部 本部長 松本 映彦
永年勤続功労章 第1分団 団員 石亀 猛

【日本消防協会長表彰】

精績章 第13分団 副分団長 寒郡 昇一
勤続章 〃 団員 佐久間正則
〃 〃 団員 宮野 浩
〃 〃 団員 福田 宏

災害時に町に対して応急生活物資等を 供給援助する協定を2事業所と締結

株式会社タイヨーと成田市農業協同組合が災害時に援助

地震、風水害やその他の災害が発生し、当町で避難所を開設した場合等に、町の備蓄



町長とタイヨーの原総務部長（右）

品に加え、町民への応急生活物資等の供給を行うための「援助協力協定」を2月26日



町長と農協の設楽専務理事（右）

に株式会社タイヨー（本社・茨城県神栖市）と締結しました。

また、2月28日には成田市農業協同組合（本所・成田市）と締結しました。

今後も様々な事業所等との生活物資供給や協力等の協定締結を行い、災害時における町の体制強化を図ってまいります。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④214

春の全国交通安全運動

～気をつけて！
あおになっても右左～



実施期間 4月6日(土)～4月15日(月)

入園・入学して間もない園児・児童や高齢者に交通ルールの理解と交通マナーを習慣付けるとともに、一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

<運動の重点目標>

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆自転車の安全利用の促進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ◆全てのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④216

一般家庭ごみを酒々井リサイクル文化センターへ自己搬入できます

一般家庭から多量に出たごみや粗大ごみを、酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入することができます。

自己搬入する場合は、免許証等酒々井町民であることが確認できる書類を持参してください。

なお、搬入できないごみもありますので、ごみ収集カレンダー等でご確認ください。
受付日時 月曜日～金曜日 8時30分～11時30分
 13時～16時30分
 ※祝日および年末年始を除く
処理手数料 10kgあたり350円
 ※10kg未満でも350円の処理基本手数料がかかります。

また、町指定袋を使用して分別し、搬入した場合も処理手数料がかかりますのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ休日搬入

通常の自己搬入受入日のほか、一般家庭の粗大ごみには、〈表1〉のとおり毎月第2土曜日および翌日曜日の2日間に限り、事前予約により受け入れを行っています。
予約方法 酒々井リサイクル文化センターへ毎月第2土曜日の前日まで（祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで）に電話でご予約ください。

＜表1＞粗大ごみ休日受入日

受 入 日	
4月	13日(土)、14日(日)
5月	11日(土)、12日(日)
6月	8日(土)、9日(日)
7月	13日(土)、14日(日)
8月	10日(土)、11日(日)
9月	14日(土)、15日(日)
10月	12日(土)、13日(日)
11月	9日(土)、10日(日)
12月	14日(土)、15日(日)
1月	11日(土)、12日(日)
2月	8日(土)、9日(日)
3月	8日(土)、9日(日)



搬入受付時間

8時30分～11時30分
 13時～16時30分
問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合（酒々井リサイクル文化センター）

☎（496）7511

☎（342）344

町は「事業系ごみ」を収集しません
事業所等は適正な処理に努めてください

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って発生した事業系ごみは、量の多少にかかわらず近くのごみ集積所には出せません。

法を順守し、適正な処理に努めてください。

問い合わせ 経済環境課環境班
 ☎（342）344

あなたの資産の確認を

固定資産の縦覧・閲覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税を納める方（納税者）は、土地・家屋価格等縦覧帳簿によって、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較することができます。

縦覧期間 4月1日(月)～4月30日(火)

必要なもの

▼窓口に来られる方本人を認めるもの（運転免許証など）

▼委任状（本人、同一世帯以外の方や法人の場合）

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産を所有する方（納税義務者）または資産を使用



する方（借地・借家人等）は、関係する部分について固定資産課税台帳（名寄帳）を閲覧することができます。

縦覧期間 4月1日(月)～随時

必要なもの

▼窓口に来られる方本人を認めるもの（運転免許証など）

▼委任状（本人、同一世帯以外の方や法人の場合）

▼賃貸借契約書（借地人や借家人などの場合）

※土曜・日曜・祝日（日曜開庁日を除く）は縦覧・閲覧はできません。

縦覧・閲覧場所 税務課窓口
問い合わせ 税務課資産税班
 ☎（114）115

土地台帳・家屋台帳の閲覧制度を廃止しました

これまで町では、法務局からの登記情報を基に土地台帳・家屋台帳の閲覧を行ってききましたが、所有者の個人情報保護等の観点から、3月31日をもって閲覧制度を廃止しました。

今後、所有者等の登記情報の確認については、登記簿を所管する千葉地方法務局佐倉支局（佐倉市表町1丁目20番地11）でご確認ください。

問い合わせ 税務課資産税班
 ☎（114）115

住宅用太陽光発電システムを 設置する方に補助金を交付

1キロワット当たり4万円で最大14万円を補助

地球温暖化の防止および地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、設置費用の一部を補助します。

補助対象となる

設置時期等

4月1日(月)以降、新たに発電システムを設置するもので、平成26年3月20日(木)までに実績報告書を提出できるものが対象です。

※補助金の交付決定前に着工したものは対象となりませんので、工期の設定等にご注意ください。

補助金の計算方法

発電システムに係る太陽電池の最大出力に1キロワットあたり40,000円を乗じて得た額とし、140,000円を限度とします。ただし、その額に1,000円未満の端数が生じるとき



は、これを切り捨てた額となります。

※補助金は一戸の住宅に1回に限り交付します。なお、集合住宅の場合でも一戸に1回限りとなります。

※この補助は予算が無くなりしだい終了となりますので、申請前に経済環境課へご確認ください。

※申請方法等の詳細については、経済環境課までお問い合わせください。

問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344

町内の放射線量測定結果

基準値を超える地点はありませんでした

町では、福島第一原子力発電所の事故による放射線量について、測定を継続して実施しています。

町内の公共的な103施設および通学路を継続的に測定しています。

2月25日から3月12日に実施した測定結果は、地上50センチメートルで1時間あたり0.05から0.12マイクロシーベルトであり、「酒々井町高放射線量低減対策対応方針」の基準値である地上50センチメートルで1時間あたり0.23マイクロシーベルト

を超える地点はありませんでした。

各地点の詳細な測定値は、町ホームページまたは、放射線量を毎週測定し、定点測定の放射線測定結果を掲示している町施設でご確認ください。

なお、町では今後も継続的に放射線測定を実施していきます。

測定使用機器 日立ALOK製γ線シンチレーション式サーベイメーター型名CS-172B

問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344

4月の移動交番開設日

次のとおり移動交番を開設して各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設日時

4月3日(水) 14時～15時30分
4月10日(水) 14時～15時30分
4月24日(水) 10時～11時30分

場所 駅前交流センター
(JR酒々井駅東口広場)

※諸事情により開設できない場合もあります。

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎ (484) 0110

シルバー人材センター会員募集



の入会大歓迎!

健康で働く意欲のある60歳以上の方! 会員となって仲間と働いてみませんか!

毎月第2月曜日(祭日の時は翌日) 11時～入会説明会を開催しています

シルバーの 向け仕事(お花手入れ、清掃、草取り等々)を依頼されてます

(公社) 酒々井町シルバー人材センター 酒々井町酒々井167-5

電話 043-496-4077

(土日祝祭日を除く)



木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費 およびリフォーム工事費の一部を補助します

町では、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断費および耐震改修工事費への助成や生活環境の向上を目的とした住宅リフォーム工事費の補助を行います。

耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

- ・耐震診断には最高7万円を補助します
- ・耐震改修工事には最高50万円を補助します



補助金交付決定前に耐震診断を行った場合や、昭和56年6月1日以降の新耐震基準で増築を行った木造住宅、違反建築物を含む木造住宅は補助金を受けられませんので、ご注意ください。

【対象となる木造住宅】

次のすべてに該当するもの
①町内に自ら所有し、居住する木造住宅

②構造が、在来工法または枠組壁工法であるもの

③一戸建ての住宅または併用住宅（居住部分が総床面積の2分の1以上のもの）

④地上階数が2以下のもの

補助金額 耐震診断に要する費用のうち、建築士に支払った額の3分の2（上限7万円1,000円未満切り捨て）
申請受付 6月3日（月）～12月27日（金）

耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された

木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

耐震改修工事費とは、耐震設計費、改修工事費、工事監理費をいいます。
どれか1つでも欠けると補助金を受けることはできません。

また、補助金交付決定前に耐震設計、工事等を行った場合や、昭和56年6月1日以降の新耐震基準で増築を行った木造住宅、違反建築物を含む木造住宅は補助金を受けられませんので、ご注意ください。

耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となります。

ただし、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金をあわせて受けることができる場合がありますので、事前に

ご相談ください。

【対象となる木造住宅】

次のすべてに該当するもの

- ①上記の耐震診断費助成対象条件に該当する住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が1・0未満のものを耐震改修の工事を行うことにより1・0以上とするもの
- ②建築基準法の規定に抵触していないもの

補助金額 耐震改修工事に要する費用のうち、建築士等に支払った額の2分の1（上限50万円 1,000円未満切り捨て）
申請受付 6月3日（月）～12月27日（金）

リフォーム工事費の補助

町住宅リフォーム補助金制度は、町民の生活環境の向上や町内産業の活性化などを目指して、皆さんが住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で補助する制度です。

【対象となる工事】

- ①金額が20万円以上の工事
- ②町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主

住宅リフォーム工事には最高10万円を補助します



が行う工事

③町で実施している他の制度で住宅改修等の補助や給付を受けていない工事

④過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅

補助金額 リフォーム工事に要する費用の10パーセント（上限10万円 1,000円未満切り捨て）
申請受付 6月3日（月）～12月27日（金）

〈共通事項〉

【対象】

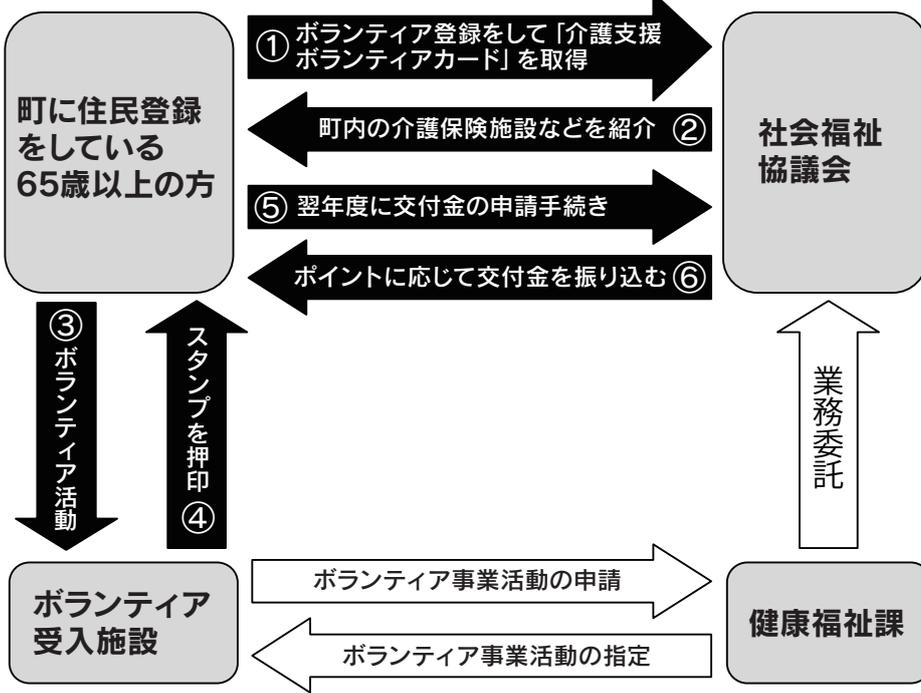
- ①酒々井町の住民基本台帳に記録されている方
 - ②町税等を滞納していない方
- 問い合わせ まちづくり課 画整備班 ☎154

介護支援ボランティア制度が開始

ボランティアで得たポイントに応じて年間5,000円以内の交付金が受けられます

高齢者の介護予防のため、介護支援ボランティア制度を開始します。(左図参照)
この制度は、介護保険施設等でボランティア活動を行う

介護支援ボランティア制度の概要図



(要支援) 認定を受けていない方

ポイントの取得方法 介護保険施設等の受け入れ施設で1時間程度活動すると1ポイント取得できます。

※1日2ポイントが上限です。交付金の額 ポイントに応じた年間(4月1日～3月31日)5,000円以内

※申請時に指定された口座に振り込まれます。

申込方法 申請書に必要事項を記入し、社会福祉協議会へお申し込みください。

問い合わせ 健康福祉課介護保険班 ☎131・132

ご存知ですか?

国民年金の学生納付特例制度

平成25年度の国民年金保険料は月額15,040円です。

学生納付特例制度は、学生本人の前年の収入が一定額以下であれば、家族の収入にかかわらず、在学中は保険料の納付が猶予され、社会人になつてから後払い(追納)することができます。

対象 学校法人の認可を受けている大学や各種学校(大学の夜間部、定時制課程、通

信制課程含む)の学生

申請方法 年金手帳、平成25年度有効な学生証または在学証明書を持参のうえ、住民課年金班の窓口で申請をしてください。

※学生納付特例制度は毎年度申請が必要です。平成24年度の学生納付特例を申請していない方は、4月30日(火)までに申請してください。

※平成24年度に学生納付特例の承認を受けている方で、一定の要件に該当する方には、はがき形式の申請書が日本年金機構から送付されています。

問い合わせ 住民課年金班 ☎121・122

特別支給の老齢厚生年金を受け取る年齢が変わりました

昭和28年4月2日から昭和30年4月1日生まれの男性は、特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢が61歳からとなりました。

60歳から年金を受け取りたい方は、老齢基礎年金とあわせて繰上げ請求することができます。詳しくは年金事務所へご相談ください。

問い合わせ 幕張年金事務所 ☎(212) 8621

即効くびれ痩せ

耳つぼダイエットサロン ラ プレイユ
美しく健康的に痩せられます

酒々井町東酒々井1-1-387
電話：0120-003-685
【ラプレイユ】で検索

広告

松元ヒロ ソロライブin酒々井

4月29日(祝)14:00
プリミエール酒々井
¥1500 全席自由

「悪口を言うんです。だからあんまりテレビには出られない」
社会・政治を風刺して笑い飛ばす、スタンダップコメディ。

(チケット販売)
e+(イープラス) セタ薬局
並木屋 鈴木いちご園 かぼちゃの店
主催・問合せ：酒々井九条の会 496-5993 496-5971

広告

国民健康保険

異動による届け出は14日以内に

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者が保険税を出し合っ
て医療費などを補助する助け
合いの制度です。

また、職場の健康保険など
と違い、加入するときもやめ
るときも届出が必要です。異
動があったら14日以内に届出
をしてください。(表1)参照

加入の届出が遅れると

保険税は、加入の届出をし
た日からではなく、加入資格

を得た月の分から納めること
になります。届出が遅れた場
合でも、遡^{さかのぼ}って保険税を納め
なければなりません。

やめる届出が遅れると

資格がなくなったあと、国
保の保険証を使って医療を受
けてしまうと、国保が負担し
た医療費を後で返金すること
になります。また、ほかの健
康保険に入ったとき、知らず
に保険税を二重に払ってしま

うことがあります。
問い合わせ 住民課国保班
☎ 123・124

後期高齢者医療保険 人間ドックと脳ドックの 費用の一部を助成

町では、後期高齢者医療保
険(75歳以上の方を主な対象
とした健康保険)加入者で
酒々井町に住民登録している
方および納付期限の到来して
いる後期高齢者医療保険料を
すべて納めている方に対して
(表2)のとおりドックの費
用助成を行っています。

一般的な利用方法

検査機関に予約後、役場で
利用を申請し、利用承認書を
入手してください。そして、
ドック利用当日に検査機関に
利用承認書を提出し、助成額
を差し引いた利用者負担額を
支払ってください。
利用の事前申請ができなか
った場合や事前申請を忘れて
しまった時には……
人間ドックや脳ドックを利
用したことがわかる領収証と
検査結果を持参して住民課で
申請をしてください。助成金
は後日送金されますので、通

協会けんぽのお知らせ

全国健康保険協会(協会けん
ぽ)の平成25年度の保険料
率は前年度と同じ保険料率
(千葉支部は9.93%)を維
持することとなりました。

【被扶養者の特定健診】

協会けんぽでは、加入者の
家族で40歳から74歳までの被
扶養者に特定健診を実施して
います。

今年度からは、加入者の住
所に送付する受診券と健康保
険証で受診できます。受診券
は4月中旬に送付予定です。

なお、健診機関の一覧およ
び集団健診の日程や会場を
協会けんぽのホームページ
(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)に掲載しています。

○自己負担額は?

個別健診: 1,175円
※一部の機関では500円

集団健診: 500円

問い合わせ 協会けんぽ千葉

支部 ▼保険料率は ☎ (308) 0522、▼特定健診は

☎ (308) 0525

〈表1〉国保と届出

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	他市町村からの転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	保険証
国保をやめる	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証
	死亡したとき	保険証、喪主の口座番号(葬祭費支給用)
その他	退職者医療制度の対象となったとき(注)	保険証、年金証書
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学を証明するもの
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	本人が確認できるもの(使えなくなった保険証)

(注)「退職者医療制度」の対象となったとき

会社などを退職して、厚生年金などを受けられる65歳未満の方とその被扶養者は「退職者医療制度」で医療を受けます。年金証書が送られてきたら14日以内に住民課国保班の窓口に届け出て、一般の保険証から退職者用の保険証に切り替えてください。

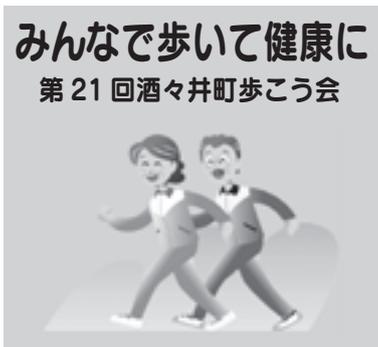
【対象となる方】

次の条件のどちらにもあてはまる方と、その被扶養者が対象です。

- ① 65歳未満で国保に加入している方(これから加入する方)
- ② 厚生年金や各種共済年金などから老齢(退職)年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある方

〈表2〉検査費助成額一覧表

コース	検査機関	検査機関			
		成赤病	田十院	佐厚生	倉八街総合院
日帰り	助成額	26,460円	24,570円	26,460円	24,570円
	利用者負担額	17,640円	16,380円	17,640円	16,380円
1泊2日	助成額	38,430円	36,540円	38,430円	適用なし
	利用者負担額	25,620円	24,360円	25,620円	
通院2日	助成額	34,020円	31,500円	適用なし	適用なし
	利用者負担額	22,680円	21,000円		
脳ドック	助成額	15,750円	適用なし	適用なし	22,050円
	利用者負担額	10,500円			14,700円



みんなで歩いて健康に
第21回酒々井町歩こう会

上岩橋の獅子舞を見学し、宗吾霊堂までの往復約12キロメートルを歩いて、春を感じてみませんか。

日時 4月7日(日) 7時45分～8時受付(雨天中止)

集合場所 役場駐車場

対象 町内在住、在勤の方(小学生以下は保護者同伴)

行き先 駒形神社(上岩橋の獅子舞見学)、成田市宗吾霊堂(往復約12キロメートル)

参加費 無料

持ち物 歩きやすい服装、帽子、履きなれた靴、弁当、飲み物、雨具、ナップザックのよう背負えるもの

申し込み 当日集合場所でお申し込みください。

主催 町健康体力づくり推進員連絡協議会

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334



しすいハーブガーデン開園

春の訪れとともに、しすいハーブガーデンが開園します。園内散策はもちろん、ハーブの香りを感じながらくつろげる喫茶コーナーなどもあります。

また、5月18日(土)には「ハーブガーデンまつり」の開催が予定されています。ぜひご来場ください。

開園期間 4月1日(月)～12月中旬 ※月曜定休日

開園時間 10時～16時

問い合わせ
しすいハーブガーデン ☎(496) 4909
酒々井コミュニティプラザ ☎(496) 4461

酒々井町青樹堂
開講記念講演

「しすいタウンカレッジ」
として長く親しまれてきた公民館主催事業は4月から名称が「酒々井町青樹堂」に変わりました。これを機に中央公民館では講師を招き、記念講演会の開催を予定します。「生涯学習を通して学ば先」に得られるものは何でしょうか?興味のある方は、ぜひご出席ください。



福留 強氏

日時 4月24日(水) 10時～11時

会場 中央公民館講堂

演題 生涯学習社会の到来

講師 聖徳大学生涯学習研究所長・名誉教授 福留強氏

申し込み 会場受付

問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

青樹堂師範塾
門下生募集

公民館主催事業の酒々井青樹堂では、まちづくりの指導者を養成することを目的とする「青樹堂師範塾」の開講にあわせて、同塾の門下生を募集します。

対象

- ①カレッジコース既卒業生
- ②まちづくり指導者を目指す方(レポートによる選考があります。)

定員 25人

開講期間 6月～平成26年3月(1年間)

受講日 毎月第1、3火曜日と日曜日

【事前説明会】
日時 4月16日(火) 15時

会場 中央公民館学習室

※応募に関する詳細な内容は公民館だより第102号(3月15日発行)をご覧ください。

問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

**平成25年度
定期利用登録のお知らせ**

中央公民館を定期的に利用する場合は、事前に登録が必要となります。

今年度、定期利用を希望する団体は4月20日(土)までに中央公民館に登録書を提出してください。

また、登録は年度で切り替えとなりますので、昨年度に定期利用していた団体も新たに登録が必要となります。

※登録に必要な書類は、中央公民館で配布しています。

※利用希望日が重複した場合には、希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321



みんなのひろば

井戸っこ(しすいちゃん)と 勝っタネ!くん に特別住民票

3月14日に役場正面玄関前で町マスコットキャラクター「井戸っこ(しすいちゃん)」の「勝っタネ!くん」に特別住民票が交付されました。



「井戸っこ(しすいちゃん)」(右)と「勝っタネ!くん」(左)の登場に園児たちも大喜び!

会場では、お祝いに駆けつけてくれた中央保育園と岩橋保育園の年長さんの掛け声により「しすいちゃん」がみんなの前に初登場しました。その後「勝っタネ!くん」とともに小坂町長から特別住民票が交付されました。今後は2つのマスコットキャラクターが町を盛り上げていきますので、皆さんの温かいご声援をお願いいたします。

給食に井戸っこ(しすいちゃん)の卵焼きが登場

町マスコットキャラクター「しすいちゃん」をPRするため、3月13日の学校給食にキャラクターが描かれた卵焼きが登場しました。



1年生にも大人気!



大きい口でパクリ(6年生)

この日訪れた大室台小学校の子どもたちからは「かわいし、味もおいしいのでまた食べたい」などの感想が聞かれました。

町長杯サッカー大会で 酒々井FCが3位入賞

「第23回酒々井町長杯少年サッカー大会」が、3月3日総合公園で開かれ、県内の16チームが参加しました。

当町からは、酒々井FCが出場し、初戦、2回戦と勝ち進み準決勝に進出しました。準決勝では朝陽FCと対戦し1対1の同スコアとなったためPK戦に、最後は0対1で惜しくも敗退しましたが、3位入賞と健闘しました。

【大会結果】
優勝 朝陽FC (八街市)
準優勝 クレシエンテ成東 (山武市)



3位入賞した酒々井FCのメンバー

第3位 酒々井FC
交進FC (八街市)

小学生が町の未来像を発表

町総合計画を教材にグループ学習

酒々井小学校で2月5日に、大室台小学校では同月15日に、6年生の子どもたちが、まちづくりについて学習しました。

当日は、町から経営企画課と学校教育課の職員が出向き、町が昨年10月に発行した第5次酒々井町総合計画の子ども版「しすいのまちづくり」を教材として、町発展の歴史やまちづくりなどについて講話を聞いた後、グループに分かれて町の現状について良い点や悪い点を語り合いました。



町について考える子どもたち（大室台小）

グループでは、みんなでき町を良くするために自分たちには何が出来るのか、明日から何をしたら良いかなど熱心に議論し、最後に行われたグループ発表では「町内にきれいな花をたくさん植えて人々を出迎える」「一人ひとりが酒々井町の現状を理解し、未来の酒々井町について考える」など子どもたちからたくさん意見があり、ふるさと酒々井町のまちづくりについて、考えを深めることができました。



町の未来を堂々と発表（酒々井小）

こんにちはしすいっ子

227

（家族から一言）
それぞれの個性を活かして仲良く元気に大きくなつてね。
パパ・ママより

瀧口 琉晴くん（中）（上岩橋）
〈平成13年11月14日生まれ〉
紘音くん（右）
〈平成18年12月20日生まれ〉
祐稀くん（左）
〈平成23年1月28日生まれ〉

なお、この出前授業は、平成24年度からスタートしている町総合計画を積極的に推進していくために実施したもので、将来の酒々井町を担っていく子どもたちにも、まちづくりについて、一緒に考えてもらおうと、今回初めて各小学校と町の連携により取り組んだものです。

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付をいただきました。（敬称略）

（金銭）	
・美乃里会（解散のため）	11万5千901円
・竹下照男	2万円
・白ゆり会（鉢花売上収益の一部）	1万1千806円
・千葉カス（株）	1万円
・匿名	3万円
・匿名	5千850円
・匿名	5千467円
・匿名	5千円

文芸コーナー

俳句

余生なほ夢を抱きて初詣
風邪の床出て行き電話切れにけり
初詣出世稲荷の出入かな
大小屋の布のはみ出す四温かな
門扉だけ残りし垣の寒椿
つまずくも老いし証よ年の暮
老生に孤はかくのごと寒の月
猫柳ひと日ひと日に綿帽子

横山 陽子
綿貫 月沙
丸山 悦子
鈴木 遊琴
齋藤 応仙
梅澤 波葉
大野 葛姿
石井 弘子

短歌

八朔も色づき食べごろ待ち遠し常葉のみどり目に染み入りぬ
冬空にメタセコイヤの抽んでて待合場所の目印とせん
葉の落ちて空の広がる雑木林春呼ぶ光が背中に温し
やうやうに部屋温もりて十時なり九十二歳今日が始まる
畦を焼く野焼きの煙白くして広き枯田を柵引き行きぬ

岡 栄子
畠山 章子
正井 和子
佐藤 康子
近藤 教子

保健コーナー

乳がん・子宮がん検診



大事な検診です。必ず受けるようにしましょう。

表1のとおり、乳がん検診と子宮がん検診を実施します。大切な健康のためにぜひ検診を受けましょう。

検診日は指定させていただきます。都合の悪い場合は変更できますので、受診票が届き次第ご連絡ください。

〈表1〉乳がん、子宮がん検診日程

期 日	検診の種類
6月18日(火)	乳がん(マンモグラフィ)
6月20日(木)	乳がん(マンモグラフィ)
6月21日(金)	乳がん(マンモグラフィ) 乳がん(エコー)
6月24日(月)	子宮がん検診 乳がん(視触診)
6月25日(火)	乳がん(視触診)
6月26日(水)	乳がん(視触診)
6月28日(金)	子宮がん検診 乳がん(マンモグラフィ)
7月1日(月)	乳がん(視触診)
7月3日(水)	子宮がん検診
7月5日(金)	乳がん(マンモグラフィ)

申し込みが必要な方

① 検診を初めて受ける方

② 昨年受けていない方 ※子宮がん検診は、2年間受けていない方

受付時間

子宮がん検診 9時～11時

乳がん視触診 12時45分～14時

乳がんマンモグラフィ・エコー

8時45分～11時、12時45分～14時

※子宮がん検診と同時でない日は15時まで。

対象年齢

子宮がん検診

20歳以上奇数歳の希望者(平成5年12月31日以前生まれの奇数歳の女性)

※昨年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(視触診)

30歳代の奇数歳 31歳(S57年生まれ)・33歳(S55年生まれ)・35歳(S53年生まれ)・37歳(S51年生まれ) 39歳(S49年生まれ)

40歳代の奇数歳 41歳(S47年生まれ)・43歳(S45年生まれ)・45歳(S43年生まれ)・47歳(S41年生まれ) 49歳(S39年生まれ)

50歳以上 隔年でマンモグラフィと触診を交互に行ないます。

乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳代の偶数歳 40歳(S48年生まれ)・

42歳(S46年生まれ)・44歳(S44年生まれ)・46歳(S42年生まれ) 48歳(S40年生まれ)

50歳以上 隔年でマンモグラフィと触診を交互に行ないます。

乳がん検診(エコー検査)

30歳代の偶数歳 30歳(S58年生まれ)・32歳(S56年生まれ)・34歳(S54年生まれ)・36歳(S52年生まれ) 38歳(S50年生まれ)

申込期限 5月31日(金)

申込方法 住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名を記入し、次の方法でお申し込みください。

① ハガキ(5月31日(金)必着) ② Eメール ③ 直接保健センター窓口へ ④ 電話

⑤ ファックス

検診費用

子宮がん検診 500円

乳がん検診(視触診) 500円

乳がん検診(マンモグラフィ) 1,000円

乳がん検診(エコー) 1,000円

※検診当日にお支払いください。

検診費用が無料になる方

① 75歳以上の方(手続きは不要です)

kenkou@townshisui.chiba.jp

〒285-8510 酒々井町中央台

4・10・1 ☎(496) 0090

FAX(496) 8453

Eメール

kenkou@townshisui.chiba.jp

② 生活保護世帯の方(検診当日、生活保護受給証明書をお持ちください。)

③ 町民税非課税世帯の方(該当する方は、事前に保健センター窓口にて手続きが必要です。)

注意事項

① 当日の申し込みはできません。

② 1日に検診のできる人数に限りがありますので、希望日にならないこともあります。

③ 6月初旬に受診票を送付します。

④ 各種がん検診の申し込みも4月から受け付けます。検診の種類や対象者、検診費用等の詳細については、「健康づくりカレンダー」をご覧ください。「健康づくりカレンダー」は、3月の回覧で全戸配布しています。また、保健センターおよび役場等で配布している他、町のホームページにも掲載しています。

申し込み・問い合わせ 保健センター

〒285-8510 酒々井町中央台

4・10・1 ☎(496) 0090

FAX(496) 8453

Eメール

kenkou@townshisui.chiba.jp

〒285-8510 酒々井町中央台

4・10・1 ☎(496) 0090

FAX(496) 8453

Eメール

kenkou@townshisui.chiba.jp

検診Q&A

Q. がん検診は、やはり1年や2年に1度、定期的に受けなくてはならないのでしょうか？

A. がんは誰でも、いつでもなる可能性がある病気です。がんで命を落とさないために安くて効果的なのが検診です。検診は専門家が協議を重ね、必要な検診間隔が決められています。また、安全に行える検診方法が用いられています。

初期の段階でがんを見つけて治療すると、とても高い確率で治ります。早い段階でがんを見つけるためにも検診を定期的に受け、気になる症状があるときには早めに受診しましょう。



保健コーナー

健康づくり講座



人は、年を重ねるにつれ、心も体も変化していきます。健康づくりに役立つ講座に参加して、毎日をいきいきと過ごすヒントを学びましょう。

各講座共通事項

問い合わせ・申込方法 保健センター
☎(496)0090に電話するか直接窓口にお越しください。

注意事項

▼初日と最終日は聞き取り調査を行いますので、開始時刻の20分前までに
お越しください。
▼毎回血圧を測定しますので、早めにお越しください。
▼通院されている方は、一部参加できない講座もありますので、事前に保健センターへ問い合わせください。

大人のためのバレエ教室

バレエの動作は姿勢を正しく保ち、手や足の筋肉を鍛えます。バレエの基本ポーズをマスターして衰えにくい体を作りましょう。

期日 4月12日(金)、19日(金)、26日(金)、
5月10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金)、
6月7日(金)
時間 10時～11時30分
会場 保健センター
対象 65歳以上の方
定員 25人(申込先着順)
講師 青山 瑠璃子さん

健康体操

持ち物 飲み物、滑り止めのついた5本指靴下または底の薄い室内靴、タオル、動きやすい服装

歩く、体を支えるなどの基本動作には筋力が必要です。年齢とともに衰える筋力を維持するための運動を実践しながら学びます。

期日 4月17日(水)、24日(水)、5月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)、6月5日(水)
時間 10時～11時30分
会場 保健センター
対象 65歳以上の方
定員 25人(申込締切後抽選)
申込期限 4月12日(金)
講師 三橋 好子さん
持ち物 飲み物、室内靴、タオル、動きやすい服装

ワイワイみんなで元気ごはん

みんなで楽しくお昼ご飯を作って、ワイワイとにぎやかに食事をしましょう。ふだん一人で食事をとる機会が多い方、ぜひご参加ください。

期日 5月10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金)
時間 9時30分～13時
会場 中央公民館調理室
対象 65歳以上の方
定員 15人(締切後抽選)
参加費 1回につき400円
申込期限 4月30日(火)
持ち物 筆記用具、エプロン、三角き

あなたの元気応援団

体操や、ゲームなど、開催日ごとに様々な企画を用意しています。

期日 5月13日(月)、20日(月)、27日(月)、6月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)
時間 10時～11時30分
会場 保健センター
対象 70歳以上で、介護認定を受けていない方
定員 20人(申込締切後抽選)
申込期限 4月30日(火)
持ち物 飲み物、室内靴、タオル、動きやすい服装

ヘルスアップセミナー 受講生募集

ヘルスアップセミナーで健康や栄養

ん、ふきん1枚、手拭き、水分補給のための飲み物
について学び生活習慣を見直しましょう。6回以上修了の方には修了証を交付します。
期日 (表2)のとおり
時間 9時30分～11時30分(調理実習のある日は9時30分～13時)
会場 保健センター(調理実習のある日は中央公民館調理室)
対象 20歳以上の方
定員 20人(申込先着順)
費用 調理実習が全部で4回あります。食材料費として1回分500円実費負担となります。第1回で参加回数を集金します。
申込期限 4月30日(火)
申し込み・問い合わせ 保健センター
※実施日時については、変更になる場合がございます。
※この講座は健康推進員の養成講座でもあります。修了者の方に健康推進員をお願いする場合があります。その際はぜひご協力をお願いします。

〈表2〉ヘルスアップセミナー日程表

開催予定日	内容
1 5月14日(火)	開講式・体への心配りが元気の基本 生活習慣病とがん
2 6月13日(木)	食事バランスガイドとヘルシー料理【調理実習】
3 7月17日(水)	体幹力アップのストレッチング
4 9月10日(火)	おいしく食べられる歯、美しい歯のための口腔ケア
5 10月7日(月)	ヘルシーウォーキング
6 11月5日(火)	秋深し あなたとわたしの心のケア
7 12月13日(金)	健康推進員のメタボ予防教室【調理実習】
8 1月17日(金)	健康推進員のカルシウムアップ料理教室【調理実習】
9 2月5日(水)	リズムにのって レッツ・エクササイズ
10 3月13日(木)	伝統料理 太巻きまつり寿司【調理実習】・修了式



保健コーナー

問い合わせ

保健センター ☎ (496) 0090

その他の行事

会場：保健センター

日	内 容	時 間
4日(木) 11日(木) 18日(木)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
9日(火)	乳児相談 10か月児H24.5月生	10時～11時
	4か月児H24.11月生	13時30分～14時30分
15日(月)	ヘルシーウォーキング 駒形神社方面	受付時間 9時10分～9時20分
16日(火)	1歳6か月児健康診査 H23.8月生・9月生	受付時間 12時45分～13時15分
毎週 月曜日	健康相談	9時30分～11時

予防接種

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せきジフテリア破傷風混合・日本脳炎・不活化ポリオ(単抗原)・4種混合	委託医療機関で実施中
-----	---	------------

夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所

(0～15歳まで)

所在 佐倉市江原台2-27
(佐倉市健康管理センター内)

☎ (485) 3355

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

所在 成田市赤坂1-3-1
(成田市保健福祉館内)

☎ 0476 (27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

診療科目および日時

診療科目	診療時間	診療日
内科・小児科	10時～17時	日曜・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日
	19時～23時	毎日
外科	10時～17時	日曜・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日
歯科	10時～17時	12月29日～1月3日

受付は診療終了時間の15分前までとなります。

子ども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時

電話 #8000

(ダイヤル電話からは☎ (242) 9939)

歯の健診を兼ねてお気軽にご参加ください。
日時 4月23日(火) 14時30分～15時30分
会場 保健センター
対象 平成24年4月から平成25年3月までの間に3歳児健康診査を受けた方で、むし歯のないきれいな歯を持つ子どもと保護者(保護者は、初期のむし歯で治療済みならば参加できます。)
内容 歯科医師による審査、表彰

親子のよい歯のコンクール



よい歯のコンクールを行います。80歳以上で20本以上の歯を持っていますの方

高齢者のよい歯のコンクール



※参加者には参加賞があります。
※このコンクールで優秀賞となられた方は、町の代表として、印旛郡市よい歯のコンクールに推薦します。
申込方法 電話または直接保健センター窓口でお申し込みください
申込期限 4月19日(金)
申し込み・問い合わせ 保健センター

は、ふるってご参加ください。
対象 平成25年4月1日現在、年齢が80歳以上で自分の歯(さし歯、かぶせた歯でもよい)が20本以上あり、町内に在住している方。(住民票のある方)
申込期限 4月26日(金)
申込方法 町内の医療機関(表3)に電話でお申し込みください。口腔内の審査をします。
※参加した方全員に記念品をお渡しします。
※このコンクールで町の代表に選ばれた方は、印旛郡市のコンクールに推薦します。
問い合わせ 保健センター
☎ (496) 0090

<表3>コンクール実施医療機関

医療機関名	電話番号
酒々井歯科医院	(496) 2017
阿部歯科医院	(496) 3535
鶴岡歯科医院	(496) 6585
おがた歯科医院	(496) 8450
梅村歯科医院	(496) 7774
宮野歯科医院	0476 (26) 1188
アップル歯科クリニック	(496) 9611
ひら歯科医院	(481) 7707
すばる歯科医院	(497) 0648
しすい駅前歯科医院	(496) 4123

◆今月の納期◆

固定資産税 第1期

納税通知書は4月11日(木)に
発送予定です。

納付期限
4月30日(火)まで
納税には便利な口座振替を

4月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	4日(木)、18日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635
法律相談	11日(木)、25日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (申込先着順1日6件まで)
人権相談	9日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎ ☎ 331
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133
子ども相談(町)	9日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます
就学・教育相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	5日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 26日(金) 10時～15時 役場西庁舎2階会議室	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時※月曜日は栄養相談も 中央保育園 随時	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	18日(木) 10時～15時 住民課年金班へお越しください	住民課年金班 ☎ ☎ 121・122

相談 コーナー



就労に悩みを抱えている若者を 応援する自立支援無料相談

日時 毎月第2水曜日(原則予約制)
13時～17時

会場 役場中央庁舎1階会議室

対象 15歳以上40歳未満の方または
その保護者

内容 職業的な自立を目指す若者やひ
きこもりに悩む保護者などを対象に専
門員が無料で相談に応じます。

申し込み・問い合わせ ちば北総地域
若者サポートステーション

☎ 0476(37)6844

司法書士による無料電話相談

日時 毎週月曜日、水曜日(祝日、年
末年始を除く) 14時～17時

内容 土地・建物の登記、会社の登記、
日常生活のトラブル、相続、債務に関
する相談、賃貸借トラブル、民事裁判
手続きなど

相談専用電話 ☎ 0120(971)
438 ※事前申込不要

問い合わせ 千葉司法書士会 ☎ (24
6)2666

なんでも労働相談(無料)

職場での悩みや不安の相談に専門員
が電話と面接で応じます。

日時 土・日・祝日を除く10時～17時
会場 連合千葉成田・佐倉地域協議会
(成田市花崎町799-7ホクセイビル2階)

費用 無料
※随時受け付けています。

問い合わせ 連合千葉成田・佐倉地域
協議会 ☎ 0476(36)7831

防災職業病なんでも相談会

日時 4月27日(土) 13時～16時
会場 千葉市中央コミュニティセン
ター6階講習室5

対応者 弁護士、労働安全衛生管理者、
ソーシャルワーカー他

費用 無料

※予約不要、当日受付

問い合わせ 千葉中央法律事務所

☎ (225)4567

育児のアドバイス 「あいあいデー」

日時 4月9日(火)、23日(火)
10時～11時30分

会場 しすいあいあいルーム
(役場西庁舎1階)

問い合わせ こども課子育て
支援班 ☎ ☎ 371

**平成26年歌会始
お題と詠進歌のお知らせ**

歌会始のお題は「静」と定められました。「静」の文字を使用していれば「静謐」「動静」のように熟語を使用しても「静か」「静まる」のように訓読にしても差し支えありません。

詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。書式は、習字用半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日および職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。

なお、用紙は半紙とし、毛筆で自書してください。

申込期限 9月30日(月)(当日消印有効)

申込方法 〒100-8111 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

問い合わせ 疑問がある場合は、直接、宮内庁式部職あてに返信用切手をはった封筒を添えて9月20日(金)までに問い合わせてください。

HP <http://www.kunaicho.go.jp/>

会員募集

コーラスひまわり

当サークルは、主にコーラスの練習を行っています。通常は毎月第1、第3金曜日の13時15分から14時45分まで、中央公民館を会場に活動しています。会費制で月会費は1,750円です。楽しく歌ってリフレッシュしましょう。

問い合わせ 宇野☎(496)6036 今泉☎(496)6168

絵たよりの会



当会は、主に絵てがみの制作を行っており、毎月第2、第4火曜日の9時

30分から12時まで、中央公民館の学習室を会場に活動しています。会費制で月会費は1,000円です。初心者の方歓迎です。

問い合わせ 大城☎(496)6269 池森☎(496)2440

糸東流空手道玄武会

当道場は武道家ブルース・リーにナンチャクを伝授した出村文男師範の日本支部です。当会は、毎週水曜日の18時30分から21時に酒々井小学校の体育館で稽古をしています。現在3歳から76歳までの老若男女が参加して活動しています。随時会場で募集を受け付けています。会費は無料です。興味のある方、ぜひご応募ください。

問い合わせ 小林☎090(8498)1298

酒々井剣道教室

小学生の皆さん、剣道を始めませんか。礼に始まり礼に終わる日本の伝統武道の稽古と一緒に励みましょう。

体験・見学会を下記のとおり行いますので、ぜひ会場にお越しください。
日時 4月中の土・日曜日 8時30分～10時30分

会場 大室台小学校体育館
持参するもの 運動に適した服装、タオル、飲み物

※入会者は、5月11日(土)より稽古開始となります。一般の参加も可能です。
問い合わせ 坂口☎(496)0214 小野木☎(496)6117

**少年野球
酒々井
ビッグアローズ**



「あいさつ・思いやり・感謝の心」など精神教育を中心に野球を指導しています。酒々井っ子あつまれ！
活動日時 毎週土・日曜日 9時～16時（試合の時は時間変更あり）
活動場所 中央台公共用地

募集対象 町内の4年生以下の小学生、幼稚園児（男女は問いません）
年会費 3年生以上男子12,000円、3年生以上女子10,000円、1・2年生5,000円、幼稚園児1,000円、入会金なし、ユニフォーム貸与、保険はチームで掛けます。

申込方法 直接会場でお申し込みください。

問い合わせ 重昆☎(496)4390 伊藤☎(496)0579

**少年サッカー
酒々井FC**



【部員募集要領】

活動日時 毎週土・日曜日 9時～12時

活動場所 大室台小学校グラウンド
募集対象 小学生の男女

入会金 1,000円
月会費 1～3年生1,000円、4～6年生1,500円 ※保険代は別途800円/年
申込方法 直接会場でお申し込みください。

問い合わせ 瀧口(19時以降)☎(496)2151 松井☎(496)9171

**少年野球
酒々井ジャガーズ**



「基本を大切に！」をスローガンとして、挨拶ができる元気な子どもの育成を指導の目標としています。

一緒におもいきり野球を楽しもう！
活動日時 毎週土・日曜日および祝日 8時30分～17時

活動場所 酒々井小学校グラウンド
募集対象 町内在住の小学1年生から6年生（男女は問いません）

月会費 1,000円（入会金なし）
申込方法 直接会場でお申し込みください。

問い合わせ 木村☎(496)0205

催し

出かけてみませんか!
上岩橋の獅子舞

五穀豊穡を祈願して、地区の鎮守の駒形、菊賀、大鷲の三神社と区長宅で演舞が奉納される上岩橋の獅子舞が4月7日(日)に行われます。

この獅子舞は、江戸時代中頃から伝承され、町の無形民俗文化財にも指定されています。皆さんも、この伝統的な舞をご覧に足を運んでみませんか。

〈巡回場所・予定時刻〉

- ・駒形神社 9時・菊賀神社 11時
- ・大鷲神社 14時

※時間はおよその目安です。



町内史跡めぐり
浄泉寺と伊篠の石仏

伊篠地区の由緒あるお寺「浄泉寺」や周辺の石仏など、約6kmを町郷土研究会がガイドしながら散策します。

ぜひご参加ください。

日時 4月14日(日)

9時集合(雨天中止)

集合場所 京成宗吾参道駅(東口)

参加費 100円(資料代)

持ち物 弁当、飲み物等

コース 宗吾参道駅—浄泉寺—松雲寺—伊篠の庚申塔—大崎観音堂—大崎自治会館(昼食)—上岩橋の追分不動道標—中川の西蔵院—築山—中川の水神社—京成酒々井駅(14時頃帰着予定)

主催 酒々井町郷土研究会

問い合わせ 町郷土研究会会長

岡田利光 ☎(496)0074

平成25年度読話学習会

話す時の相手の口の形や動きから相手の言葉を読み取る「読話」の講習会を全10回開催します。

より豊かなコミュニケーションを築くために一緒に読話を学びましょう。

期間 4月から平成26年3月まで8月と12月を除いた毎月

開催日時 開催月の第4金曜日

1回目は4月26日(金) 14時~16時

受付開始 13時30分

会場 中央公民館

講師 千葉県中央障害者相談センター 井関 雅雄氏

対象者 中途失聴者、難聴者とその家族、友人

受講料 年会費制で、NPO千葉県中難協会員は無料、非会員は500円

(初回時に徴収)

申込期限 4月20日(土)

申し込み・問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 ☎・☎047(432)8039

かりゆしのうた
合同発表会

町の歌・三線「かりゆしドーイ」と埼玉県の「日高沖縄三線同好会」による第2回合同発表を開催します。興味のある方は、ぜひご来場ください。

また当日は抽選で10名の方に沖縄グッズの記念品を差し上げます。

日時 4月7日(日) 12時30分 開場 13時 開演

会場 プリミエール酒々井文化ホール

※入場は無料で来場先着順

主催 歌・三線「かりゆしドーイ」

問い合わせ 仲程 ☎(496)9290

葦の会の油絵展

期間 4月17日(水)~4月23日(火)

10時~16時 ※初日は13時から、最終日は15時まで

会場 中央公民館1階ロビー

問い合わせ 田村 ☎(496)5009

お知らせ

CM・ショートムービー
コンテスト

千葉県では、「県民の日記念 第2回千葉の元気発信CM・ショートムービーコンテスト」の作品を募集します。テーマ 千葉を元気に!千葉から日本を元気に!

部門 ①15秒スポットCM部門

②60秒ショートムービー部門

条件 千葉県に在住・在勤・在学している個人またはグループ(プロ、アマは問いません)

各賞 最優秀賞(各部門1作品)、優秀賞(各部門1作品)、佳作(各部門2作品)、審査員特別賞(両部門で1作品)、チーバくん特別賞(両部門で1作品)

申込期限 4月30日(火)必着

※申込方法など、詳しい内容は下記から作品募集要領でご確認ください。

県庁ホームページ→県政情報→県のご案内→プロフィール→県民の日

問い合わせ 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県環境生活部県民交流・文化課交流事業室コンテスト

受付係 ☎(223)4133

身近な相談窓口

酒々井町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるようにさまざまな相談を受けるところです。日常生活での各種の相談をすべて無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【出張講座のご案内】

サークルのお仲間などで福祉や健康について勉強したいときは、ぜひ声をかけてください。センターの職員がおうかがいます。正しい知識を身につけて、何歳になっても元気で明るく過ごせるよう一緒に考えてみましょう。

問い合わせ 地域包括支援センター

☎(481)6393

酒々井風景画

還暦の集い 盛年式が行われました

さる、2月17日、中央公民館講堂で60歳になられた56人が参加して、第2回盛年式が開催されました。

会場は、町内で活動する団体やサークルの展示ブースが並び、来場者の目を楽しませていました。式典には、元NHKアナウンサーの宮田修さんが招かれ講演し、自らの経験を交えた話に皆さん熱心に耳を傾けていました。その後も映写、鏡開きなどの催しが続ぎ、参加された方は終始和やかな雰囲気談笑されていました。



オープニングを飾った現代尺八の江川信昭さん



来場者に熱心に説明をする各ブース担当の方々



全員そろって記念撮影。皆さん笑顔が素敵です！

情報カレンダー 4月

日	行事名	掲載ページ
1(月)	しすいハーブガーデン開園	15
	土地・家屋価格等帳簿の縦覧(～30日) 固定資産課税台帳の閲覧(～随時)	9
	中央公民館定期利用登録受付開始(～20日)	15
7(日)	第21回酒々井町歩こう会	15
	上岩橋の獅子舞	23
9(火)	酒々井中学校入学式	
10(水)	酒々井インターチェンジ開通	7
11(木)	酒々井小学校・大室台小学校入学式	
	おはなし会(15時30分～図書館)	
19(金)	酒々井プレミアム・アウトレットオープン	7
24(水)	酒々井町青樹堂開講記念講演会	15
27(土)	行政連絡員会議(9時30分～中央公民館)	
28(日)	春のおはなし会(15時～図書館)	

プリメール酒々井休館日 4月 1・8・15・22・30日 ☎(496) 8681

図書館館内整理日 18日(木) 図書館のみ休館 ☎(496) 8682

「広報ニューしすい」の有料広告でPRしてみませんか！

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで
6月号掲載希望者は4月25日(木)までに

広告の規格・掲載料

1号広告 縦4.5cm×横8.6cm 5,000円/回
2号広告 縦4.5cm×横18cm 10,000円/回
3号広告 縦9.8cm×横18cm 20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください。経営企画課広報広聴班までお問い合わせください。

☎ 043 (496) 1171 ㊟ 222

休日窓口開庁日 28日(日) 8:30～12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635